

令和2年4月22日

生徒・保護者の皆様

県立吉田高等学校

生徒の健康状況や学習状況の把握について

4月17日付け「臨時休業期間の登校日について」の文書にて、本校においては臨時休業期間の登校日は設定せず、生徒の皆さんの健康状況や学習状況は各クラスの担任または副任が週に1～2回程度、平日の授業時間帯に電話を入れることにより把握することをお伝えしました。

4月20日以降、各クラスの担任が電話をして大半の生徒と連絡をとることができましたが、本日になっても、電話が通じずに状況を把握できていない生徒が少なからずいます。

今日のこの文章を見て、まだ担任と連絡がとれていないという生徒がいたら自分から学校に電話をして担任に現在の状況を報告するとともに、今後の連絡手段について相談してください。

その際は、下記にある学校の電話番号に電話をして、電話口に出た事務室の職員にクラスと氏名を告げ、担任の先生に取り次いでもらうようにしてください。

(吉田高等学校 0256-93-3225)